

# 岡山県公報

行 発  
岡 山 県  
岡山県岡山市内山下  
二丁目4番6号  
定価 1箇月2,330円

## 監 査 公 表

●岡山県監査公表第三号  
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第四項の規定により実施した県事務所に係る平成十五年度分の監査の結果に関する報告書（同条第九項の規定により、次のとおり公表する。）  
平成十六年十月二十二日

岡山県監査委員 住 吉 良 久  
岡山県監査事務員 池 田 眞 一  
岡山県監査事務員 吉 永 謙 一  
岡山県監査事務員 野 間 一 郎

### I 監査の概要

- (1) 監査の対象年度 平成15年度
- (2) 監査実施機関 全監査対象171機関
- (3) 監査実施方法 144機関のうちの101機関について監査を実施した。  
監査は、次の方法により実施した。

#### ① 実地監査

監査委員が、監査対象機関に出向き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合及び関係者からの説明の聴取により実施した職員による事前の調査結果を踏まえ、提出された監査資料等に基づき関係者から説明を聴する方法によった。

なお、公安委員会関係では、全対象機関の事前調査において、捜査報償費（県費部分）の執行状況について、所属長及び捜査員から執行内容、理由等を聴取した。

#### ② 書面監査

監査委員は、監査対象機関に出向かず、職員による事前調査結果を踏まえ、提出された監査資料等により調査する方法によった。

### II 監査の結果と意見

#### 一 知事部局関係

##### ア 監査の結果

- 1 財務に関する事務の執行について監査した結果、指摘事項が認められた機関

は、次のとおりである。

#### ○実地監査分

監 査 対 象 機 関	実 施 年 月 日
(総務部関係県事務所) 岡 山 県 立 大 学	平成16年7月26日
(指摘事項) 教育使用料（授業料）の収入未済額が3,301,200円となっている。新たな収入未済の発生防止を図るとともになお一層の収入確保に努めること。	

#### (保健福祉部関係県事務所)

福 祉 相 談 セ ン タ ー	平 成 16 年 7 月 21 日
(指摘事項) 児童保護費弁償金の収入未済額が39,922,652円となっている。新たな収入未済の発生防止を図るとともになお一層の収入確保に努めること。	
倉 敷 児 童 相 談 所	平成16年7月7日
(指摘事項) 児童保護費弁償金の収入未済額が38,478,580円となっている。新たな収入未済の発生防止を図るとともになお一層の収入確保に努めること。	
津 山 児 童 相 談 所	平成16年7月5日
(指摘事項) 児童保護費弁償金の収入未済額が8,257,410円となっている。新たな収入未済の発生防止を図るとともになお一層の収入確保に努めること。	

- 2 財務に関する事務の執行について監査した結果、特に指摘事項が認められなかった機関は、次のとおりである。

#### ○実地監査分

監 査 対 象 機 関	実 施 年 月 日
-------------	-----------

#### (総務部関係県事務所)

東大岡山 立 動	京 大 学 事 務 所	平 成 16 年 7 月 30 日
自 治 体 防 防	事 務 大 学 所 部 校	平 成 16 年 7 月 13 日
	期 事 務 学 校	平 成 16 年 7 月 26 日
		平 成 16 年 8 月 23 日
		平 成 16 年 8 月 20 日

#### (企画振興部関係県事務所)

岡 山 飛 行 港 場 管 理 事 務 所	平 成 16 年 7 月 22 日
	平 成 16 年 7 月 26 日





見水北新津久	島原見山米	警察警察警察	警察警察警察	署署署署署署	平成16年7月23日 平成16年7月23日 平成16年7月23日 平成16年7月23日 平成16年7月23日
--------	-------	--------	--------	--------	--

イ 監査意見

① 交通事故の防止について

職員の交通事故の防止に当たっては、署内会議等によりその防止に努めているものの、平成15年度の公用車の事故は増加傾向が認められる。今後とも、職員の事故防止意識及び具有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止に努めること。

② 備品等の管理及び処分について

取得後比較的短期間で備品等の廃棄処分が行われているものが認められる。備品等の管理については、常に良好な状態に保つ等適切な管理を行うとともに、処分に当たっては、効率的な運用を図るため、管理換え、転用等有効な措置を十分検討のうえ、適切な処分をすること。

●岡岡町健康センター

地方自治法（昭和二十二年法律第六十号）第二百九十九条第四項の規定により建設した企業団及び岡岡町健康センターは平成十五年度分の調査の結果に照らして、岡岡町健康センターの建設に必要と認められることと認められる。

平成十六年十月三十一日

岡岡町健康センター 田中 久  
岡岡町健康センター 田中 久  
岡岡町健康センター 田中 久  
岡岡町健康センター 田中 久

1 監査の概要

- (1) 監査の対象年度 平成15年度
- (2) 監査実施機関 3事業会計
- (3) 監査実施方法 監査は、次の方法により実施した。

① 実地監査

監査委員が、監査対象機関に出向き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合及び関係者からの説明の聴取により実施した職員による事前の調査結果を踏まえ、提出された監査資料等に基づき関係者から説明を聴する方法によった。

II 監査の結果と意見

ア 監査の結果

I 財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、指摘事項が認められた会計は、次のとおりである。

○実地監査分

監 査 対 象 会 計	実 施 年 月 日
(企 業 局)	
工 業 用 水 道 事 業 会 計	平成16年7月23日
(指摘事項) 管業収益（給水収益）の収入未済額が13,267,905円となっている。新たな収入未済の発生防止を図るとともになお一層の収入確保に努めること。	

(岡山病院)

病 院 事 業 会 計	平成16年7月23日
(指摘事項) 医療収益（患者自己負担医療費等）の収入未済額が31,648,004円となっている。新たな収入未済の発生防止を図るとともになお一層の収入確保に努めること。	

II 財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、特に指摘事項が認められなかった会計は、次のとおりである。

○実地監査分

監 査 対 象 会 計	実 施 年 月 日
(企 業 局)	
電 気 事 業 会 計	平成16年7月23日

イ 監査意見

① 収入未済の解消について

平成15年度末における収入未済額は増加傾向が認められる。未収金の回収に当たっては、公平負担の原則及び財源確保の観点から債務者の状況を的確に把握し、取扱方針を作成する等により、適切な債権管理に努めるとともに、関係部所等との連携など徴収体制を強化し未収金の解消及び新たな未収金の発生防止に努めること。

② 契約の方式について

各種契約事務においては、競争原理の導入努力の跡が認められるものの、依然として随意契約の事例が多数見受けられる。特に、単独随意契約の場合は当該契約の目的、内容等の特殊性、契約の相手方の特定理由等の根拠を明確にする必要がある。契約に当たっては競争性、公平性、透明性を高めるため、妥当性、必要性等を再度検証のうえ、競争原理を働かせ、経費の節減に努めること。

③ 備品等の管理及び処分について

取得後比較的短期間で備品等の廃棄処分が行われているものが認められる。

備品等の管理については、常に良好な状態に保つ等適切な管理を行うとともに、処分に当たっては、効率的な運用を図るため、管理換え、転用等有効な措置を十分検討のうえ、適切な処分をすること。